平成30年春季号



火の用心 ことばを形に 習慣に(全国統一防火標語)



平成29年組合管内の

死者

(合政!)

(1人)

平成30年4月1日公表制度開始!

◆安全・安心な街づくりのために◆

違反公表制度とは

建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、 その建物の利用について判断できるよう、消防が立入検査の際に確認した 重大な消防法令違反をインターネットにより公表する制度です。

「傷んだ消火器」や「耐用年数が過ぎた消火器」は 破裂事故が起こる可能性があります。 直ちにリサイクル処分してください。







腐食した消火器

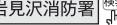
消火器の「耐用年数」は、 業務用10年、 宅用5年です Check!



消防本部 警防課 消防団係



ホームページの内容は 適宜更新しています!



http://www!hamanasu.com/syoubou/

(編集・発行) 消防本部(編集委員) ← 0126-22-4301

大規模な災害が発生した際は、支援物資が届くまでに時間がかかってしまう場合もあります。そこで、 最低でも3日分程度の食料や水など、いざという時のために必要なものを家庭でも備えておきましょう。



- ●アルファ化米
- ●缶入りパン
- ●カップ麺
- レトルト食品 等



―人1日3ℓを目安に



生活用品

- ティッシュペ[!]
- 懐中電灯
- ●ブランケット
- カイロ
- 携帯トイレ
- ●ビニール袋等



普段、食べている保存のきく食品などを少し多めに用意して、

家庭の状況に応じて用意しましょう

使いながら入れ替えると無駄なく備蓄できます。カセットコンロも準備しておくと、様々な用途に利用できます。

赤ちゃんがいる家庭

- 粉ミルク



要介護者のいる家庭

- 紙オムツ
- ウェットティッシュ
- 処方薬等





美園地区町会連絡協議会では 町内会単位でも備蓄しています。

②6月15日(金)

平成30年度 試験・講習会日程のお知らせ(岩見沢市開催分)

☆危険物取扱者(**乙種·丙種**) 試験☆

試験日 (1)6月17日(日)

電子申請期間/5月7日~5月14日

書面申請期間/5月10日~5月17日

試験日

②11月4日(日)

電子申請期間/9月24日~10月1日 書面申請期間/9月27日~10月4日

☆甲種防火管理新規講習☆



講習日

① 4月26日(木)・27日(金)

申請期間 講習日

3月26日~4月5日 ② 7月25日(水)・26日(木)

申請期間

6月18日~6月29日

☆危険物取扱者保安講習(一般講習・給油取扱所)☆

講習日

① 6月14日(木)

③10月4日(木)

申請期間 各回講習日の一週間前まで

☆試験準備講習(危険物取扱者試験)☆

講習日

① 5月29日(火)~6月1日(金) ②10月16日(火)~10月19日(金)(

申請期間 各回講習日の一週間前まで



☆防災管理新規講習☆

講習日 7月27日(金)

申請期間 6月19日~6月29日 実施場所・内容については 消防本部予防課 °0126 22-43บาะ

平成30年 1月から2月末までの











作年同期